

(仮称)三重県(南伊勢町)太陽光発電所新築工事用地造成事業に係る
簡易的環境影響評価書に対する意見

項目	意見
総論	・事業の実施にあたっては、南伊勢町環境保全条例に準じた計画としてください。
工事計画	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中や施設供用開始後の雨水等の放流経路について明確にし、適切な処理を行ってください。 ・工事中の仮設の沈砂池や施設供用開始後の調整池は、大雨時でも対応できる容量を確保してください。 ・周辺海域では、海苔養殖等の漁業が行われていることから、濁水が海域へ流入することのないよう十分に配慮してください。
生態系	・事業実施区域に希少種や重要な動植物が確認された場合は、適切な保全措置を講じてください。
景観	・景観を損なわないように十分に配慮してください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中等の交通安全に留意してください。 ・強風等によるソーラーパネル等の飛散流出が、周辺環境に影響を与えないように事前に管理体制を構築し適正な管理を行ってください。